

大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業 郵便入札心得

(目的)

第1条 この心得は、大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業入札心得で定めるもののほか、本入札に郵便で参加しようとする者が守らなければならない事項を定めるものとする。

(郵便入札)

第2条 郵便により入札に参加しようとする場合は、次の各号により行わなければならない。

- (1) 入札書に記名押印又は署名の上、申し込まなければならない。
- (2) 入札書に記載する日付は、申込日とすること。
- (3) 入札書及び業務費内訳書1、2は封かん（入札書封筒の様式は別紙1）しなければならない。この封筒の表に表題（入札書）、入札日時、事業名、会社の所在地、会社名、代表者名、入札結果連絡先を記入し、押印（裏面割印）しなければならない。
- (4) 1通の入札書及び業務内訳書1、2、入札参加資格確認結果通知書（写）を表封筒（様式は別紙2とし、以下「封書」という。）に入れ、大阪府八尾土木事務所都市みどり課あて書留郵便で提出しなければならない。

(郵便入札の提出期限)

第3条 郵便による提出期限は、入札説明書等で別途定める。

(無効の入札)

第4条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 期限までに到達しない封書。
- (2) 封書が2通以上のとき。
- (3) 入札参加資格確認結果通知書（写）を欠くとき。
- (4) 入札書封筒に記名押印がないとき。

(入札書の引換等の禁止)

第5条 一度提出された封書の引換え、変更または取り消しはできない。

(開札)

第6条 開札は、代表者又はその代理人の立会の上行うものとする。

2 当該開札では、入札価格が予定価格等の制限の範囲内にあるかを確認するのみとし、この際の入札価格の公表は行わない。予定価格等の制限の範囲内であるものとは、入札額総額が予定価格以下であるものをいう。

(結果連絡)

第7条 入札結果の公表は、大阪府のホームページにより速やかに公表を行うとともに、落札者として選定された者に選定通知書、それ以外の者には非選定通知書を送付する。

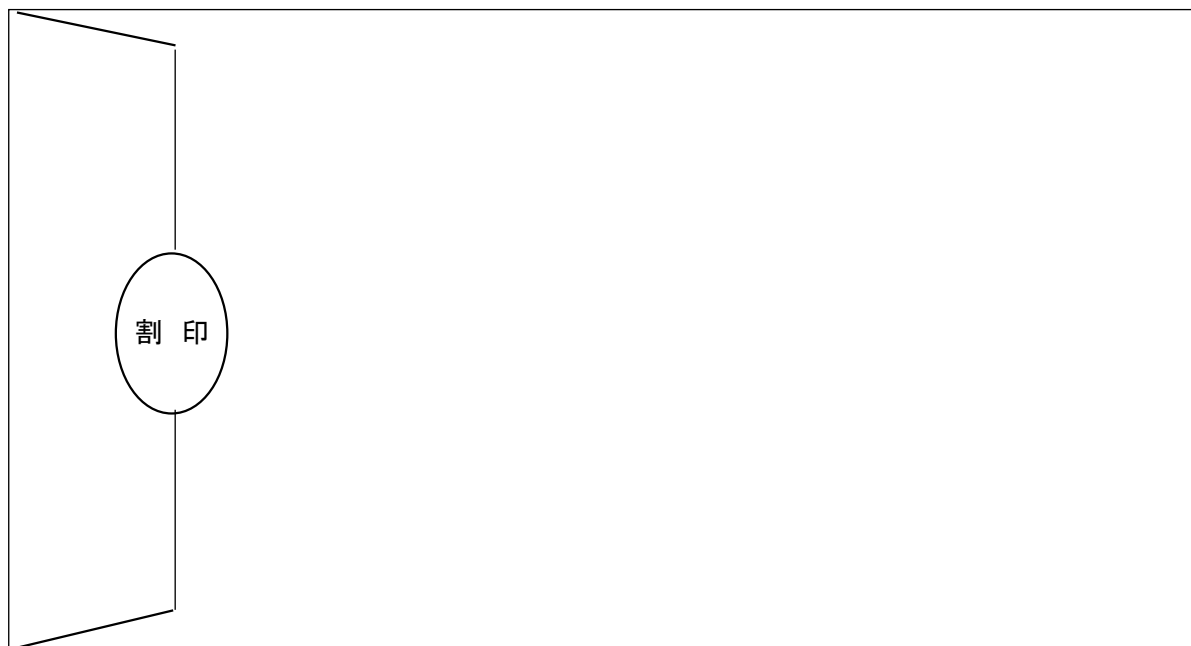
別紙 1

(入札書封筒)

(表)

入 札 書	
入札日時	令和〇年〇月〇日 午〇 〇〇時〇〇分
事業名	大阪府営久宝寺緑地プール再整備・管理運営事業
入札者(代表企業)	
	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社
代表者	〇〇〇〇 (印)
連絡先	

(裏)



別紙 2

(表封筒)

※[入札書等在中]と朱書し、親展で提出すること。

	<table border="1"><tr><td>5</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr></table>	5	8	1	0	0	0	5
5	8	1	0	0	0	5		
<p>入札書等在中</p> <p>入札日 令和〇年〇月〇日</p> <p>事業名 大阪府営久宝寺緑地プール 再整備・管理運営事業</p> <p>入札者 ○○○○○○グループ</p> <p>代表企業 ○○○○○○</p>	<p>大阪市みどり課 宛</p> <p>大阪府八尾土木事務所</p>	<p>大阪府八尾市荘内町二―一三六 中河内府民センタービル二階</p>						